

市議会だより

- 記事内容
- 9月定例会から…………… P 2
 - 一般質問…………… P 3～P 7
 - 議案質疑…………… P 7～P 8
 - 決算特別委員会…………… P 9
 - 予算特別委員会…………… P 10
 - 常任委員会…………… P 11～P 12
 - 男鹿みなと市民病院非常勤医師問題
検査特別委員会…………… P 13
 - 陳情等…………… P 14



「いざ・出陣」

提供：男鹿写真クラブ 夏井八洲夫氏

九月定例会を ふりかえり

今定例会は、平成十八年度男鹿みなと市民病院、上水道及びガス事業会計決算、平成十九年度一般会計補正予算のほか、男鹿市情報公開条例及び男鹿市個人情報保護条例の一部改正等、市長から提案された十一議案について審議されました。

八月三十一日から九月十九日までの期間、市民からの負託を受けた各議員から活発でありながらも各方面からの意見が出され、原案どおり全て可決・認定されました。また、最終日には「男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会」の検査結果報告があり、医師確保に関する一連の不祥事の経緯等について議員より質疑・意見がありました。その後、経営健全化や医師確保について、市長の指導力に期待するものであります。また、議会も全面的に協力し、市民の負託に応えることができるよう、活動を展開するものであります。

そのほか「秋田わか杉国体」の男鹿会場開催競技や行政改革、小中学校の統合、農業問題、観光施設、市民の暮らしと高齢者対策等について、様々な角度からの質疑、議論がなされ、男鹿市の課題が山積していることが改めて確認されたものであり、今後、市当局の対応を大いに期待し、議会としても注視していきたいものであります。

9月定例会

みなと市民病院非常勤医師問題 検査特別委員会の結果出る

平成十九年九月定例会は八月三十一日に招集され、九月十日までの二十日間の会期で開かれました。

この定例会では、病院、上水道、ガスの各事業会計決算など十一議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり可決・認定されました。

また、最終日には議員提案の意見書案一件を可決し閉会しました。

地方自治法第九十八条に基づく、男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会は、計八回の委員会を開催し、議会最終日に結果報告をしました。それによると、コンサルタントと結んだ契約書は、第三者に開示してはならないことや、コンサルティング報酬金の支払い等、関係法令に違反しており、十分な精査、検討をせず公金を支出し、リスク管理意識が欠けていると市の責任を指摘しました。

また、コンサルタントに支払った成功報酬等六百九十三万円について、市長は佐藤前副市長と二人で支払うとしていましたが、佐藤前副市長は辞職後、特別委員会に参考人として出席した際、辞職したことで責任をとっていないことから、支払う意思がないとしておりましたが、再度、特別委員会への出席要請をしたところ、市長の立場等を考慮し、協力すべきであると判断したと述べました。さらに、特別委員会には、参考人として市長を含め、市関係者は出席したもののコンサルタントや複数の仲介者、

女性医師には出席していただけないで、文書での回答を求めましたが返答がなかったもので、九十八条特別委員会としての限界で、全容解明には至らなかったことは残念であります。いずれ二度と不祥事が起こらないよう強く望むものです。

保育園建設予定地 説明が二転三転

説明が二転三転

六月定例会で老朽化した船川保育園と羽立・増川児童館を統合し、その建設予定地を旧港湾事務所跡地（県有地）として検討しているとし、今定例会に基本計画の予算を提案していましたが、一般質問で佐藤市長は環境的にも恵まれた施設が一体となっているサンワーク隣接地（市有地）で計画したいと方針変更の答弁が議会で問題となりました。その後の教育厚生委員会でも議論となり、市長は前言を撤回し、旧港湾事務所跡地にすると答弁し、最終日の本会議で釈明しました。議会を軽視した市長答弁と言わざるを得ません。

審議日程

| | |
|-------|---------------------------|
| 8月31日 | 本会議 |
| 9月4日 | 本会議（一般質問） |
| 9月5日 | 本会議（一般質問） |
| 9月6日 | 本会議（議案質疑） |
| 9月7日 | 予算特別委員会 |
| 9月10日 | 決算特別委員会 |
| 9月11日 | 決算特別委員会 |
| 9月12日 | 常任委員会・分科会 |
| 9月13日 | 常任委員会・分科会 |
| 9月19日 | 予算特別委員会 議会運営委員会 本会議 |

普通会計決算 について

初日に市長から、平成十八年度普通会計決算の報告があり、次年度への繰越額を除いた実質収支は二億六千五百十八万円となっており、経常収支比率は前年度に比較し一・九ポイント増の九四・六％となり、その要因として、人件費は減少したものの、下水道事業会計への繰出金の制度の見直しが行われたことや、三位一体改革等による国からの普通交付税及び臨時財政対策債が減額されたことなどによるものです。今後とも厳しい財政運営が続くものと考えています。このため組織機構の再編整備や事務事業の見直しなど行政改革の一層の推進、行政経費の縮減を図り、財政の健全化に努めていく考えであると述べました。

可決した 主な議案

9月定例会

〔決算認定〕

- 平成十八年度男鹿みなと市民病院事業会計
- 平成十八年度男鹿市上水道及びガス事業会計

〔条例〕

- 男鹿市情報公開条例及び男鹿市個人情報保護条例の一部改正
- 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部改正

〔平成十九年度補正予算〕

- 一般会計（第二号）
- 男鹿みなと市民病院事業会計

〔その他〕

- 男鹿市土地開発公社定款の変更について

〔議員提出議案〕

- 意見書一件

一般質問



吉田直儀 議員

みなと市民病院の経営健全化

計画の策定について

問 先の六月定例議会の一般質問において、みなと市民病院の経営改善について、私の再々質問に対して市長はようやく、今年度末までに病院の経営健全化計画を策定する約束をしました。しかし、その後、佐藤前副市長による医師確保に関する一連の不祥事が起こり、市長が自身の責任に言及し陳謝した際に、今後の病院の医師確保と経営健全化に向けて、政治生命をかけて取り組むと明言しております。累積欠損金約二十億円余りの赤字経営の見直しがようやく始まることに、市民は大きな期待と関心をもって見守っているものであります。そこで市では今後の病院問題での具体的な対応策

として医師確保のため推進室を設置し、経営健全化計画の策定においては経営改善委員会を設置して、その意見を反映させるとしているが、こうした対応に当たって、全国の動きの中に、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを柱とする、いわゆる三つのガイドラインが示されているが、これに対応してどのように対応するのか、考え方、展望について聞かせていただきたい。

答 公立病院改革に対する三つの視点とみなと市民病院の経営健全化計画との関連性については、総務省は赤字の多い公立病院に対し改革を促すために、各自治体に対し、ガイドラインを示し、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランの策定について要請することとしています。みなと市民病院の経営健全化計画の策定に当たってはガイドラインの三点についても十分考慮し、早期に経営改善委員会でも協議しながら整合性を図っていくことが必要だと考えています。

市長の経営健全化に政治生命をかける発言について

かける発言について

問 市長は、みなと市民病院の医師の確保と経営健全化を目指して、自らの政治生命をかけて取り組むと発言しているが、市長のこの発言は非常に重い言葉である。市長が言う政治生命をかけるの経営健全化を指すのか、政治生命をかけたということか。市長の任期中にこの累積赤字を解消できるか、具体的な数値目標を示していただきたい。また、経営健全化目標を達成できない場合には、病院経営の最高責任者

として責任をとり、市長の職を辞することが政治生命をかけると思ってしまうのか。

答 みなと市民病院の当面の経営健全化については、地域医療の中核病院として、医師及び医療従事者の確保によって診療体制が整備され、そのことにより収支のバランスのとれた経営、不良債務の解消が図られ、あわせて患者が満足する安全で安心な医療サービスが提供されることを考えています。

みなと市民病院の決算における一時借入金について

一時借入金について

問 平成十七年度決算において全国自治体病院の中で一時借入

額がワースト百六十一位という状況である。一時借入金は不良債務の大きな要因となり、毎年繰り返すことにより、経営破綻につながるかねないが、一時借入金の運用と問題点をどのように把握しているのか。

答 地方公営企業年鑑によるリンク付けについては確認しております。一時借入金については地方公営企業法で認められた借入であります。不良債務に影響を及ぼすことから、毎年、必要最小限の額で対応しております。



船木金光 議員

消防団の作業服

消防団の作業服について

問 消防団は「自らの地域は自ら守る」という郷土愛護の精神に基づき、住民有志により組織された市町村の消防機関であります。通常は、各自の職業に従事しながら、いざ災害が発生し

た時には、いち早く現場に駆けつけ、災害防衛活動を行っている。消火活動はもちろんのこと、特に地震や風水害等の大規模災害、林野火災時には、多数の消防団が出勤し、災害の拡大防止に活躍しています。また、サラリーマン団員の増加で、一般的職任分離の傾向と相まって、地域によっては昼間における消防力の低下が懸念されているため、大変厳しい状況である。そこで、その活動服は、各市町村で定められているが、男鹿市は旧若美町との合併の際に活動服をなぜ統一できなかったのか。旧若美町の団員は、左胸に男鹿市消防

団と書かれたマジックテープをつけている。本年、能代市で開催された全県消防大会の休憩中に同等合併したのになぜ制服が違うのかと聞かれ、返答に困りました。どうか消防団員の活動服の統一を少しでも早く実現していただきたい。

答 合併協議会において、当面現行どおりとし、新市において統一することと調整されたものであります。消防団員が火災等の災害から、市民の尊い命と貴重な財産を守るためには、現場における団員の士気高揚と秩序ある組織的活動の確保の観点から、活動服の統一は必要である

と認識しており、実現に向けて現在、検討しているところであります。

自殺予防について

質 本市において、平成十年から平成十七年までの間に旧若美町を含め、百二十二名が命を絶っている。この状況を考えた場合、地域住民が自殺予防緊急キヤンペーンの趣旨を十分把握できるよう、広報誌等による広報・啓発活動を依頼するとともに、独自の自殺予防事業の実施を促すことが最大の防衛だと考えるが、市長の所見を伺う。

答 また、自殺対策予算については、平成十七年の自殺者が十三名にもなっているのに、平成十九年度、予算措置されていないのはなぜなのか。国の自殺総合対策大綱では、平成二十八年までに自殺率を二〇%以上減少させる数値目標を設定しているのに、本市では設定せずと回答しているが、その根拠は何なのか、市長の考えを伺う。

答 本市でも、これまで老人保健事業や介護予防事業のなかで、自殺の背景にある、うつ病予防

や相談等、心の健康づくり事業を行うとともに、県のネットワーク事業のなかで、市町村の役割である一次予防対策として、広報誌による広報・普及啓発に努めてきました。さらに、自殺予防対策は、住民参加型の体系が理想とされていることから、既存の事業と合わせて、ポラン



船橋金弘 議員

小中学校統合計画と 学校存続について

質 現在、進められている小中学校統合計画への取り組みと進捗状況について、今後は男鹿市小中学校のあり方を考える協議会の答申を尊重し統合計画案どおりに学校統合を組み立てて推進していく考え方なのか伺います。

答 旧男鹿市では、平成九年に同協議会の方針に基づき、十年が

ティアであるメンタルヘルスサポートの活動を強化するとともに、新年度に新たな事業として、地域で活動している保健推進員に対する心の健康づくり講演会の開催やメンタルヘルスサポートの情報交換会への講師派遣などに取り組んでまいります。

自殺対策関係予算については、心の健康づくり講演会の開催や情報交換会への講師派遣事業として、今定例会に予算措置をお願いしているものであります。今後、一層効果的な事業に取り組みながら自殺者の減少に努めてまいります。

地域に小中学校を存在させる新たな統合計画を策定するという教育方針こそ、今求められていると確信しておりますが、どのような考えをお持ちなのか伺います。

答 学校統合計画の進捗状況については、協議会からご提言をいただいた意見書に基づき統合計画案を積極的に推進する方針であり、本年度は学校統合をお願いする説明会を五里合中学校及び払戸中学校で実施しております。五里合中学校については説明会を二回行い、潟西中学校との交流を行うなど統合に向けての作業を進める予定であります。また、払戸中学校については三回、保護者だけの説明会を一回の計四回実施しました。一部の保護者から統合の時期等で同意できないという意見もありましたが、概ね統合に対する理解が深まったものと判断しております。男鹿東中学校と統合できるよう今後も努力してまいります。

かりで統合を進め、当時十三校あった小学校を現在の六校までにしたと伺っています。児童生徒数の激減に伴う学校規模の適正化、複式学級解消、通学区・学校選択への柔軟な対応など義務教育の改革が着々と進められ、その対応を求められていることは理解していますが、平成十七年三月に男鹿と若美が合併し、わずかに二年半しか経っておりません。若美地域に何を優先して残すべきかという視点に立ち、学校のあり方について先人や諸先輩たちの足跡に学び、熱く語り合ったのか。また、熟慮に熟慮を重ねたのか。学校統合は児童生徒数の規模、通学距離、維持管理費、保護者だけの問題ではありません。廃校になれば過疎化問題など地域に様々な悪影響を及ぼすことも事実であります。いずれにしても学校統合は若美地域の存亡に関わる大事な課題であることに変わりはありません。

また、統合の枠組みを考えると、合併に伴う学校統合や通学区、再編成等が広域的な地域住民の交流を促進させ、新市づくりに貢献できるように活用すべきであるとの提言を受けております。若美地域での学校の存続については払戸小学校については平成三十年頃まで存続できる見込みであり、複式学級が出現する見込みのある野石小学校と鶴木小学校を平成二十四年度を目途に統合を検討するのが望ましいと

なっております。また、統合の枠組みを考えると、合併に伴う学校統合や通学区、再編成等が広域的な地域住民の交流を促進させ、新市づくりに貢献できるように活用すべきであるとの提言を受けております。若美地域での学校の存続については払戸小学校については平成三十年頃まで存続できる見込みであり、複式学級が出現する見込みのある野石小学校と鶴木小学校を平成二十四年度を目途に統合を検討するのが望ましいと

新たな統合校の設置に関しては同協議会の提言を踏まえ、適切な時点で対象校の保護者アンケートを実施し検討する必要があると考えています。

その他の質問事項

- 行政改革について
- 公共施設の解体等について
- 総合観光案内所の整備について

一般質問

一 質



安田健次郎 議員

雇用対策について

問 地方での景気の上向きは実感できない格差の問題が起きている。今県内で若者が正規の職場に就けるのは三割で、残り七割はパートや臨時、派遣労働者など、いわゆる非正規労働者が多いのが実態である。また、誘致企業や工業用地造成も見当たらず、旧若美町内でも三つの工場が操業していない。自治体の仕事はこうした状況を素早く見抜いて、調査研究し手早く手を打っていくことが大事である。

答 管内の労働市場は、有効求人数が前年同月比で六ヶ月減少し、有効求人数も下回っています。また、市内企業の動静の把握

握につきましては、商工会やハローワークなどと連携し、早期の情報収集を図り、経営相談など適切な対応に努めており、雇用の拡大については既存企業の振興、新たな企業誘致の推進がともに肝要であると存じています。

道路管理について

問 市内の道路整備はだいぶ行き届いていますが、現在、整備を要望されている道路、整備が必要だと考えている道路はどれくらいあるのか明示していただきたい。また、最近、道路の管理が十分でないような気がします。側溝の汚泥、公道と私道の境界、植樹されたりごみ置き場になっているところも見受けられます。特に県道の草刈りについては県に要請などして対応すべきでないのか。

答 市政懇談会や町内会等からの要望など小規模道路改良、側溝改良、泥上げ、交通安全施設等三百箇所以上の要望があります。危険箇所については、随時復旧し、その他については限られた財源のなかで、緊急性、費用対効果等を考慮し優先順位をつけながら対応しているところ

であります。県道の草刈りについては、県が、春秋二回のほかボランティア団体からも実施していただいております。

下水道対策について

問 来年度からの料金値上げは国が勝手に圧力をかけ二十立方メートルあたりで月三千元以上にしなと交付税を減額するということだが、そもそも下水道事業は採算の面でのみ計算されている事業なのか問題である。起債が百二十一億円ともなれば独立採算は不可能に思える。過去に「加入促進が伴わないと大

変なことになる」と何度も質問してきたが、工事が完成した地区でも加入率は高くないのが実態である。今後の方針は加入率を見定めて行うようであるが、全体として加入率をどうするのか計画的な推進が必要と思うがいかがか。また、未納金のありかたも課題であり、どう対応するのか。そして何よりも加入促進の援助として貸し付けのみでなく工事費の引き下げや材料購入方法について工夫し、総額負担を軽減しなければならぬと思うがいかがか。

答 公共下水道、特定環境保全



佐藤美子 議員

市長の政治姿勢について

問 今回の参議院選挙の結果をどのように捉え、反映された様々な民意をどう読み取るのか。地方の疲弊に象徴される不満と表現されているが、地方行政を担う市長としての認識を伺う。また、大変な国の施策や取り

組みに懸命に働いている職員は健康管理はどのように対応しているのか。

答 国民一人ひとりが国政に対する思いを投じた結果であり、特に地方としては、景気の低迷、公共事業の削減、格差の進行などの問題が表れたものと考えます。職員の健康管理については、定期的健康診断の実施、市単独の人間ドック、脳ドック、婦人ドック等の検診を実施しており、今年度は独自にメンタルヘルス研修会を開催する予定です。

羽立駅の

水洗トイレ化は

問 八峰町の沢目駅は、町がバス会社に月額五千元で管理を委

公共下水道、農集、漁集等全体で加入率は六三・七%となっております。水洗可能戸数は増加する一方、加入率は大きく伸びない現状であり、八〇%を目標として加入促進に努めてまいります。受益者負担金は下水道建設の重要な財源であり、今後も未納解消に努めてまいります。排水設備の工事費用等については、土地や家屋の形状、器具等によって工事費の多少はありますが、排水設備計画確認申請書が提出された時点で見積書の審査や指定工事店への指導もいたしてまいります。

託しているそうだが、無人駅の羽立駅は誰が管理しているのか。近隣からは不安の声があるが、同駅の管理委託の考え方と観光都市として水洗トイレの設置の可能性について伺う。

答 羽立駅のトイレを含む駅舎の管理は、現在、男鹿駅が行っており、一日二回男鹿駅の職員が施設巡回を行うとともに関連会社による週二回の清掃を実施しています。駅の管理委託については、JRからは現在のところ賃貸契約は考えていないと伺っております。また、トイレの水洗化については下水道の整備状況を見ながらJRと協議してまいります。

限界集落問題への対応は

問 限界集落問題について、市長の基本的立場と見解をお聞きする。男鹿市でも「消えた村の記録」によると、過去に開拓村の集落が数箇所消滅している。過疎化や高齢化の進む本市では、現状をどう把握し、対策を考えているのか。

答 本市の平成十九年七月末現在の六十五歳以上の高齢者が半数以上を占める町内会は、百四十八町内会中十二町内会となっております。今後、国、県などの施策とあわせ、総合計画における定住環境整備プロジェクトなどを推進しながら、独自策についても調査研究し、過疎対策に努めてまいります。

カラーバリアフリー、視覚障害対策について

問 平成十五年度から学校における色覚検査の廃止に伴い、教育現場での色覚障害の児童、生徒に対する意識が薄れていることが懸念されている。今後、どのような対策を考えているのか。また、市のホームページ等は、

色に配慮されたものとなっているのか。

答 各学校での教職員の色覚障害に対する理解を深めるとともに、保護者からの申し出があれば文部科学省のマニュアルに基づき指導してまいります。ホームページについては今年度実施したりリニューアル業務に伴い、色覚障害などに配慮したものと



畠山富勝 議員

団塊世代への定住促進について

問 団塊世代の退職がピークを迎えようとしており、定年後、都会の気ぜわしさを離れて、静かな田舎暮らしを望まれる団塊世代の方々が数十万人いると言われている。横手市に例があるように、我が男鹿市でもこのような政策をすべきではないか。農地や墓地の好条件でのあつせ

しております。

問 視覚障害者の情報格差解消のため、公的窓口に活字文書読み上げ装置の設置の考えはないのか。

答 音声コード化の作業と活字文書読み上げ装置の導入について検討してまいります。

問 空き家や古民家の状況を把握し、あつせん、紹介するなど地域住民と一体となった田舎暮らしの楽しさをPRし提供してはどうか。

答 総務省で勧めている定住情報ポータルサイト等に、我がまちの滞在お勧めプログラムの紹介や団塊世代のふるさと回帰志向を後押しするため「ふるさと回帰フェア」に昨年から参加しPRしてまいります。今後も、秋田県定住促進協議会と連携を取りながら相談窓口を設置し、空き家などの情報や定住のサポート体制などを調査研究し、県内外の団塊世代の定住促進に取り組んでまいります。

北部観光地の整備計画について

問 全国唯一、一市単独で国定公園に指定されており、豊かな観光資源を紹介する立派な観光案内所や男鹿温泉郷に宿泊客へ

学校図書館の図書整備状況について

問 今年度から始まった国の措置に對しての対応と方針について伺う。

答 学校として読ませたい本、生徒の興味などのニーズを調査し、図書購入予算を増額要望し、標準達成に努めます。

地域での自治づくりについて

問 自然災害時には地域の実情を把握し、各地区の窓口である支所、出張所が大きなウエイトを占めるとともに、各地区における諸行事が地域活性化のために必要不可欠で、各支所、出張所と地域に居住している市職員との連携について、どのように指導しているのか伺う。

答 これまでも災害時においては、支所、出張所、町内会などと連携を図りながら建設業者リストなどの情報を共有し、災害の対応に努めているところであり、地域の人材などの把握に努めながら地域に根ざした自主防衛組織づくりに取り組んでまいります。また、市職員の地域活動への参加については、職員の自己啓発や資質の向上に努め、今後も引き続き職員自ら率先して、地域活動に参加するよう強く指導してまいります。

一般質問

一質



佐藤 巳次郎 議員

上下水道料金の 引上げに反対

質 水道料金と下水道料金の引上げ案を十二月定例会に提案し、四月から行うとしております。水道料金については、一八立方メートル当り、旧男鹿市が一般家庭用で二千二百八十八円を二千六百十四円に十四・二五％の引上げ、旧若美町が二千八百三円を二千六百十四円の六・七四％の引下げにして料金を統一するとしている。旧男鹿市民にすれば、旧若美町民の引下げ分も肩代わりして、引上げ幅が大きくなっていく。国はもちろん市としても、合併する際に負担は低い方へ、サービスは高い方へと言っていたが、どう理解すればいいのか。合併時の旧若美町の水道事業会計の平成十五年度決算では、未処理欠損金が一億円余りあり、また、一般会計か

らの赤字分を含めた繰入がなされているのかどうか伺う。旧若美町を悪く言うのではなく、結果として水道事業の財政状況が悪化したことは事実で、それを料金に連動させるのではなく、一般会計で負担すべきと考えるものである。平成十八年度までの経営状況は健全であり、来年度からの引上げではなく先に延ばすことも可能である。また、旧若美町分の引下げ分が、旧男鹿市の引上げにつながっており、合併調整の負担を料金に持つてくるのではなく、国の支援があると思うがどうか伺う。

次に、下水道料金については、汚水料二十立方メートル当り、旧男鹿市が二千四百十五円を三千五百十円に三〇・四三％の引上げ、旧若美町が二千四百八十八円を三千五百十円に二六・六％の引上げで料金を統一するというものである。引上げ理由として、国・県から強い引上げ指導と、引上げしないと国からの地方交付税算入の対象外にするという脅しからである。今まで一般会計からの負担で運営してきたもので、国に對し何らの財政的損害を与えていないの

に、ペナルティー措置の自治体いじめである。下水道料金の積算根拠について伺う。

市では下水道加入率が伸びず、一般会計からの繰出金が年々増加しているとしており、加入率を八〇％と見込んでいると伺っているが、市内各地区の加入率について伺う。三〇％を超える高い引上げは納得できない。水道料金より高い下水道料金は本来考えられないのである。

答 水道料金については、合併協定で三年を目途に料金統一を図ることとなっています。浄水施設や排水施設の老朽化が著しく、今後、施設整備に多額の費用を要すること、人口減少などによる料金収入の落ち込みから収支の悪化は避けられないと考えています。また、合併に際しては、サービスは高く、負担は低い方に調整されることが望ましいと考えますが、水道・ガス事業は独立採算性が基本であり、低い水準に合わせると健全な経営が維持できなくなることから、上げ幅も極力配慮した料金設定を提案する考えであります。また、合併による料金調整の国の支援は、合併後三年以内となっております。支援措置はないものであります。

下水道料金については、国・県から以前より二十立方メートル当り、三千円を満たすよう指

導を受けています。加入率が低いいため、収入に反映できず、一般会計からの負担が年々増加しています。加入率の基準は設けていませんが、多額の費用を要することから、八〇％以上の加

入率を見込んでいます。また、十八年度加入率は、船越地区八四・三％、脇本四三％、船川六三・四％、若美四五・五％等で全体では、六三・七％となっております。

議案 質疑

質疑者

- | | | |
|----|----|----|
| 古仲 | 清紀 | 議員 |
| 柳楽 | 芳雄 | 議員 |
| 吉田 | 清孝 | 議員 |
| 吉田 | 直儀 | 議員 |
| 船木 | 正博 | 議員 |

みなと市民病院に対する補てんについて

質 みなと市民病院非常勤医師問題について、市長は、成功報酬等、六百九十三万円を佐藤前副市長と二人で補てんすると述べているが、八月二十日に一人で全額を補てんした理由は何なのか。佐藤前副市長に対して損害賠償請求する考えはなかったのか。六百九十三万円の補てん方法は現金、口座振替のどちらなのか。また、領収書はどのようなになっているのか。さらに、前副市長は、検査特別委員会でも市長と協力し補てんする考えがあるとのことであったと伺っているが、どのように協力することのであったのか伺う。

答 六百九十三万円の補てんについては、検査特別委員会でも答弁していますが、議会や市民の皆様にも補てんすると約束しており、周辺からはいつ補てんするのかという声も聞こえてきていることから、この問題を一日も早く終結して男鹿市の新たなスタートにしていきたいと

いう強い気持ちで、前副市長に
対しては、今後とも協力を願
いしていきますが、早い時期に
補てんすることが肝要であると
考え、一人で補てんすることに
しました。また、前副市長に対
する損害賠償請求については、
その後、協力していただける旨
の回答をいただいております。
内容については、今後、協議し
ていきたいと考えております。

みなと市民病院経営改善
委員会設置の考え方は

質疑 経営改善委員会は、八月
二十八日に設置され、今定例会
の一般質問でも様々な質問がさ
れているが、この委員会は、今
後、どのように開催して、いつ
頃までに意見を集約し、計画を
策定していくのか。また、この
計画に基づいた病院経営につい
て今後、どう反映させていくの
か伺う。

答 これまで議会の皆様から
のご提言、市民からのご意見を
いただきながら、病院経営を進
めてまいりましたが、ほとんど
変化が見られないという反省を
踏まえ、経営改善委員会では、
皆様のご意見が十分反映できる
ような環境をつくり、病院の新
たなスタートとして、現時点で
最善の経営健全化計画を策定す
るという目的で設置したもので
あります。

病院の一時借入金
について

質疑 今定例会補正予算では、
約五億円の一時借入金となっ
ており、予定不良債務も三億七千
万円ほどとなっている。この一
時借入金に対する認識をどう捉
えているのか伺う。

答 不良債務については、流
動負債から流動資産を差し引い
たものであります。平成十八年
度決算では、一時借入金は二億
二千万円となっており、今回の
補正予算で五億円というのしか
なり厳しい状況であると考えて
おります。



男鹿みなと市民病院

新船川保育園
建設地は

質疑 新船川保育園の整備事業
については、六月定例会では、

旧港湾事務所跡地に建設すべく
検討中であるとしていたが、な
ぜ一転してサンワーク隣接地に
変更したのか伺う。

答 六月定例会の教育厚生委
員会では、新船川保育園建設地
については、市街地の活性化や
賑わいの創出のため、旧港湾事
務所跡地を視野に入れて検討し
ていると報告していましたが、
その後、協議した結果、敷地面
積が約五千三百平方メートルあ
り駐車場を十分に確保できるこ
と。近隣には船川第一小学校、
サンワーク等文教施設があり、
保育園の行事等開催時に利用で
きる。また、小学校と保育
園に通わせている保護者にとっ
ては送迎の利便性が図られ、学
童保育の観点からも非常に便利
だと考えている。さらには、
船川第一小学校のグラウンド等
災害時の避難場所が確保できる



旧港湾事務所跡地

ことなどを踏まえ、建設地をサ
ンワーク隣接地と判断したもの
であります。

生鼻崎線の早期四
車線化について

質疑 国道一〇一号の羽立バイ
パスが、国体開催前の九月二十
二日に開通したが、それに続く
生鼻崎線の一部が二車線となっ
ている。今後、どのように県に
働きかけ、早期の全線四車線化
に向けて取り組んでいくのか伺
う。

答 生鼻崎線の一部二車線に
ついては、県と土地所有者との
調整ができない箇所が二箇所ほ
どあります。これらについては、
土地収用法に基づき対応するこ
ととなり、県では昨年からの調整
していますが、現実には、所有
者との接触ができない状況であ
ることから、全線四車線化は困
難な状況であります。今後、一
日も早く四車線化が実現できる
よう、県に働きかけてまいりま
す。

観光客数増の施策
について

質疑 観光客入り込み数につい
ては、男鹿総合観光案内所等の
オープンにより、昨年同期と比
較した場合、増加傾向にあると
いうことだが、年間を通した観
光客誘客の取り組みについて、

今後、どのような具体策を講じ
ようとしているのか伺う。

答 昨年同期と比較した観光
客の入り込み数は、一六・三％
増となっておりますが、空梅雨で
好天に恵まれたことや、男鹿総
合観光案内所、男鹿温泉交流會
館「五風」オープンによる影響
が大きかったものと考えていま
す。年間を通した観光客数増の
取り組みについては、冬期間の
観光客数の減少で、非常に厳し
いのが現状であります。先般の
一般質問でもありましたが、で
きるだけ早い時期に、なまはげ
館の二期工事等において、北部
地区への誘客に積極的に対応し
ていただきたいという提言を踏
まえ、文化的な観光資源も活
用し、早急に検討することとし
ており、併せて、五風を主体と
した、男鹿温泉郷の整備計画等
についても様々な施策の検討を
しています。

また、情報発信として、青森
岩手、宮城県などでテレビスポ
ットコマercialを放映し、観
光PRしながら観光客数増を
図ってまいりたいと考えていま
す。さらに、国体で本市を訪れる方
々に対しても、男鹿半島の良さ
すばらしさを印象付け、また男
鹿に行ってみようと思っただけ
のよう、真心のこもったサ
ービスを充実させたいと考えて
います。

決算特別委員会

本定例会において、議員十一人で構成する決算特別委員会が設置され、付託を受けた平成十八年度病院、上水道、ガスの各事業会計決算について審査を行い、いずれも原案のとおり認定しました。

決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

平成十八年度の事業会計決算は、ガス事業会計は黒字となりましたが、みなと市民病院事業会計及び上水道事業会計は赤字となりました。

病院事業会計では、前年度に比較し、患者数が入院では一・六%、外来では二七・五%の減となったほか、外来患者の診療単価はやや伸びたものの、入院単価は大きく下回り、診療収入で二六%の減と厳しい状況となり、収益的収支の収入で十九億七千二百三十四万四千六百七十三円、支出で二十三億七千四百四十五万六千四百六十六円となり、四億二千五百一十四万七千三百四十九円と純損失となりました。

また、不良債務につきまして、前年度において一般会計からの補助金により解消していましたが、当年度は七千七百五十七万七千六百五十一円となっております。

上水道及びガス事業会計については、両事業とも収支の伸び

悩みから年々厳しい経営状況にあり、上水道事業では、収益的収支において、給水収益を主とする収入で六億八千九百四十三万五千三百三十八円、支出で六億八千四百五十五万六千七百八十八円となり、この結果、税抜き純損失が七百七十一万三千八百四十七円となったものであります。

ガス事業会計では、収益的収支において、ガス売上を主とする収入で六億五千二百九十三万九千八百一十一円、支出で六億一千八百五十五万五千七百九十一円となり、この結果、税抜きの純利益が二千九百九十九万三千六百三十三円となりました。

欠損金処理の

具体策は

質疑 男鹿みなと市民病院事業会計決算では当年度未処理欠損金が二十億七千九百九十九万四千九百五十一円であり、累積欠損金比率が年鑑指標の三倍以上となっている。今後の欠損金処理

決算特別委員会

- 志光雄子 三寿郎 明通 紀美
- 寛圭俊 美 國 桂 健利 清 勝
- 野川田 藤 桑 浦 田 元 浦 仲 森
- 高笹 中 佐 高 三 安 木 三
- 古
- ◎大

(◎委員長 ○副委員長)

の具体策についてどう考えているのか。

答 欠損金については非常に厳しい状況にあると認識しており、今後とも委託料等の経費の節減を図り支出の抑制に努めてまいります。また、市の財政も厳しい状況にあることから実質公債費比率等の数値に配慮し、病院経営の手法等について経営コンサルタント、経営改善委員会の意見をいただきながら抜本的に検討してまいります。

病院経営民営化の

可能性は

質疑 経営改善をコンサルタントに依頼することであるが、民営化やむなしという選択肢もあると認識してよいのか。

答 経営改善については、診療科目の整理、地方公営企業法の一部適用・全部適用、指定管理者制度、民間委譲等様々な手法が考えられるので、これまでの経緯も検証しながらコンサル

タントの意見を踏まえ、経営改善委員会に盛り込んでまいります。

営業収益減の要因

と対策は

質疑 水道事業の営業収益が前年度から大幅な減収になっている。この減収をどのように捉え、対策を講じようとしているのか。

答 平成十八年度の営業収益の減少要因は他会計負担金の営業外収益へ組み替えたことと給水収益の落ち込みが主な要因であります。収益確保の対応策としては、井戸水の利用者に対する上水道への加入促進を図るとともに、事務の効率化と経常経費の節減に努めてまいります。

ガスの更新と料金改定

の見通しについて

質疑 ガス事業に係る経年管対策とガス料金改定の見通しについて伺う。

答 平成十六年のガス事業法

改正に伴い、年度末の導管改修実施状況の報告が義務付けられ、平成三十二年までに経年管の導管対策を終了するように強く指導を受けております。これに基づき企業局としては、平成二十八年度までにねずみ鑄鉄管の布設替えを終え、これ以外の経年管についても平成三十二年までに更新を完了する計画であります。

また、ガス料金の改定については、若美地区の原料ガスの減退に配慮し、平成二十二年に男鹿地区との熱量統一を予定していることから、これにあわせ、料金の統一を図りたいと考えています。



ガス管布設替工事

予算特別委員会

本定例会において、全議員で構成する予算特別委員会が設置され、付託を受けた一般会計補正予算のほか、各特別会計及び事業会計補正予算について審査を行い、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

一般会計予算等の質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

専門職員配置の 考え方は

【質疑】 農水産物加工品の促進販売、市場開拓、さらには、物産開発も含め、専門職員を配置し、販路拡大していくという考えはないものか。専門職員を配置することにより、雇用の確保、地場産業の振興の観点からも、行政の課題として重要になってくるものであり、今後、是非、対応していただきたいと考えているが、市としての今後の取り組みについて伺う。

【答】 販路拡大については、首都圏等での県の物産展に出店してはいますが、現在は、販売業者と同行していただき、販売促進、市場開拓等における専門職員の配置については、市職員が物産品等を販売することで販路拡大等に直接結びつけることは、非常に難しいものと考えています。現在、商工港湾課に企業・雇用対策担当主幹を配置しており、来年度に向けて、担当主幹で対応できないものか、あるいは、さら

に職員の配置を必要とするものが検討させていただきたいと考えています。

また、今後も、男鹿の物産をどう構築していくかというのは非常に重要と考えていることから、物産開発促進協議会などと連携を図るとともに、議員の皆様からのご意見をいただきながら研究してまいります。

みなと市民病院の 削減の考え方について

【質疑】 人件費については、今定例会に提案している平成十八年度病院事業会計決算の監査委員の意見書の中で、医業収益の中に占める人件費の割合が年々増加していると述べている。看護師については、数字的には若干減少したということだが、年齢の高い方々が退職し、若い方々が採用されたということであって努力による削減は何もない。医師一人当たりの患者数についても、年鑑指標では二十五・八人となっているが、当院の場合、十六年度三十二・六人診ていたものが、十八年度は三十四・五人となっており、相当厳しい過酷な診療をしていることになる。その反面、看護師の一人当たりの患者数を見ると、十六年度四人、十八年度は三・二人となっ

ている。看護師から理解と協力を求め、人件費削減のために、給与体系に対しての理解を求めていくといった努力があつてしかるべきと考えるが、人件費の高騰に対して、どのような認識で、今後、改革に取り組んでいくのか伺う。

【答】 人件費比率が高いということは十分認識しています。病院事務局でも患者の動向に応じて、適正な病床数など様々な検討はしていますが、看護師に關しましては、今年度、必要最小限の八名を募集している状況です。しかしながら、この八名についても、一〇〇%充足できるかどうか不安な面もあり、仮に未補充となった場合、現状の医療を取り巻く環境からして、今いる看護師が雪崩を打って辞めたり、他の病院から引き抜きに合うことなども懸念されることから、医師の充足率も厳しい状況であります。看護師についても、去年、今年にかけて非常に厳しい状況となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。また、看護師の給与体系については、現行の地方公営企業法の一部適用では、病院単独で見直すことは無理であると認識しています。

羽立バイパスに 信号機設置を

【質疑】 総合運動公園前とイトク前の交差点に信号機を設置する計画はないのか。交通安全上、市民も不安を感じており、市としては、信号機設置の必要性についてどういう考え方なのか伺う。

【答】 信号機及び規制標識の設置者は、公安委員会となっております。羽立バイパスについては、道路計画時において、歩行者・自転車道がバイパスにより分断されるもので、歩道を迂回し、総合運動公園前の交差点を利用することから信号機の設置をお願いしていましたが、公安委員会では供用開始して、動向を見ながら検討するという考え方であり、県からは、この度の開通まで設置できないという報告を受けています。しかしながら、

要請書が提出されており、今後早期設置について公安委員会等へ要請することとしています。また、イトク前については、臨港道路、羽立交差点、イトク前と三つの信号機が近くに並ぶことになることから、今後の動向を見ながら要望してまいります。



羽立バイパス～総合運動公園前

地元の町内会から信号機設置の

委員会・分科会の動き

各常任委員会・分科会は、付託議案と所管の予算案を審査し付託議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

質疑のあった主な事項は、次のとおりです。

総務

質疑 合併協定書に盛り込まれていた若美地区道村・宮沢両集会施設が、自治宝くじコミュニティ助成事業により建設された経緯について伺う。

答 当初計画では、道村地区は自治宝くじコミュニティ助成事業、宮沢地区は過疎債充当事業として位置つけていました。自治宝くじコミュニティ助成事業は、早くて三年に一回の採択が原則であり、昨年度、道村集会施設が対象となつていますが、申請については、昨年引き続き可能であるということから行っていたもので、たまたま申請辞退市町村がいたことから本年度においても対象となつたものであります。

質疑 病院事業会計では、五億

円の一時借入を予定しているが、これが不良債務となった場合の一般会計からの補てんの考え方について伺う。

答 現時点において、今年度は財政計画に予定していないものであり、特別な財政の好転がなければ補てんはできない考えであります。

質疑 医師確保推進室を病院に設置した理由について伺う。

答 医師確保推進室は、医師確保や経営健全化計画の策定を目的としているものであり、その設置にあたっては、情報が入手しやすいほか、院長等の迅速な指示が行えるなど、市長の下機軸かつ、臨機応変に対応ができること。また、計画策定においては、病院全体の連携が必要であることから、院内に設置したものであります。

質疑 組織機構の再編整備並びに職員の削減計画の状況及び来年度の職員採用について伺う。

答 組織機構の再編整備については、現在検討しているところであり、十二月定例会を目的に協議をしていきたい。また、職員の削減計画の状況については、本年四月一日現在の職員数

は、病院、企業局を除き、四〇五名となつており、本年度末までの退職予定者は十七名、来年度新規採用予定者は五名であり、平成二十二年までの五年間で六十六名の削減計画は達成できる見通しとなつております。また、来年度の新規採用内訳としては、建築一名、保育士二名、保健師二名となつており、一般職については、国体の終了により対応していくこととし、不補充としたものであります。

質疑 男鹿みなと市民病院非常勤医師問題に関する、職員の処分について伺う。

答 職員事故審査委員会を開催し協議したところ、現在、市議会において「男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会」が設置され、審査中であることから、その結果をも考慮したうえで、同委員会でも処分を検討する考えであります。

質疑 国体に向けての取り組み状況について伺う。

答 運営組織体制では、役員審判員、競技補助員及びボランティアなど総勢四千二百二十七人を予定しております。また、九月二十日には、走者十一区間

自動車十区間により市内全域で炬火リレーを行い、大潟村へ引き継ぐものであります。また、翌二十一日には、各家庭に国体観戦ガイドブックを配布し、広く参加を促していくものであります。ほかに、男鹿を訪れる方々への対応として、バス事業者等の協力を得ながら、開催期間中の十二日間、男鹿観光巡りとして、無料の「国体なまはげ巡回バス」を男鹿駅前を発着として、一日六便運行するものであります。

教育厚生

質疑 防災行政無線難聴地域への対応について伺う。

答 若美美野地区や西水口などの難聴地域、さらには、暴風雨被害を受けやすい保量川、金川の周辺住民の方々に対しては、戸別受信機を設置しています。この戸別受信機は無償で貸付しており、現在、十四台予備機があることから申込みがあれば対応できる状況であります。また、難聴対策として、平成十七年度からNTTとテレドーム回線契約を結んでおり、防災行政無線が聞き取りにくい場合は、〇一八〇九九一一一三に電話することにより、通常の通話

料金で内容を聞くことができるシステムを導入しています。

質疑 新船川保育園建設予定地について伺う。

答 建設地については、六月定例会の教育厚生委員会を中心市街地の活性化や賑わいの一助につながるという理由から、旧港湾事務所跡地で検討中であると報告していましたが、その後協議を重ね、アンケート調査の結果でも、現船川保育園に入園している保護者の半数以上がサンワーク隣接地を望んでおり、さらに、敷地面積、文教施設の一体化等を考慮し、サンワーク隣接地と判断しました。しかしながら、建設地決定後、旧港湾事務所跡地に建設を望む商工会から要望書が提出され、地元商店会、近隣住民の要望、さらには、議会の賛意も多いということとを踏まえ、民意、議会の考えを尊重し、今後、ご理解、ご協力が得られれば建設地を旧港湾事務所跡地で進めてまいりたいと考えています。

質疑 みなと市民病院医師確保の状況と医師確保推進室の活動について伺う。

答 現在、大阪在住の内科医と交渉中で、常勤医として赴任する意思表示をしており、現在の勤務先である介護老人保健施設の残務整理等が済みしだい、

十二月頃には赴任できるという話を伺っています。また、医師確保推進室の活動については、個人医師への対応や大病院、医療法人等へ積極的に足を運び、医師確保の依頼をしている状況です。

質疑 中教審で示された「ゆとり教育」の見直しについて伺う。

答 文部科学省からは具体的な内容については、まだ示されていませんが、国際的に学力が低下してきているとの結果を受け、小学校では週一回、英語活動が導入される予定で、市としては、対応策としてALTの活用を考えています。中学校では選択教科と総合的な学習の時間を減らし、国語、数学、英語等、五教科について一時間ずつ時数を増やし、また、体育についても伝統文化を尊重するという観点から、武道を必修とすることなどが盛り込まれるのではないかと考えています。

質疑 男鹿東中学校と弘戸中学校の統合に関して、弘戸中学校の一部の保護者からは、潟西中学校へ通学させたいという声もあるが、どちらを選択するにしろ平等な待遇を望むが、市としての考え方はどうか。

答 市では規則に沿って学校を指定しており、指定校に通学しない場合は、通学費の支給

通学時の事故等については、自己責任で対応していただくこととなっております。教育委員会としては、全ての生徒に対して支援していくとすれば、自由選択制を認めるといふことにつながるから、当面は、指定校に通う生徒に対しては支援してまいります。自己都合で指定校に入學しない生徒全てに対応することは、現状では難しく、今後の検討課題とさせていただきます。



弘戸中学校

産業建設

質疑 秋田プライウッド株式会社から工場の増設計画に関し、市に対し県所管の水路の付け替

え費用の助成について要望書が提出されているが、この要望に対する県、市の考え方や具体的な額は示されているのか。

答 秋田プライウッドの工場増設に伴い、雇用、税収の確保、港湾取扱量の増加が見込まれるので市としては早い機会に支援してまいりたいと考えています。このことについては、県からも支援を頂くため、市長及び議長が県へ要望を行ったところ、まだ、回答は得ていないが、県からの支援は難しいのではないかと感じています。

このような状況から、市としては県からの支援方について男鹿市選出の県議会議員を通して県議会に働きかけるとともに、また、知事も企業誘致より既存企業の拡大で雇用の確保を図るとしていることから、引き続き県にお願いしてまいります。

また、秋田プライウッド株式会社からは、具体的な助成額は示されていないが今定例会以降話し合いをし、十二月定例会に予算措置をしていきたいと考えています。

質疑 国道一〇一号の要望事項の進捗状況について、県の建設交通部次長を会長とする国道一〇一号整備検討協議会が八月三日に本市で、また、同作業部会が八月二十八日に秋田地方総合

庁舎で行われ、その中でルート変更などについて具体的に協議検討され、浜間口地区の整備については、「狭路で整備の必要性はあるが、現状では交通量が少ないのでルート変更に伴う交通量の推移を見て整備手法を検討する」としている。羽立バイパス完成後は浜間口地区を早期に整備していただくよう、これまでに陳情してきており、なぜ、このような考え方になったのか。

答 県では予算が厳しく事業化の時期について明言できないことから交通量を見て検討するという表現にしましたが、市としてはこれまでも浜間口地区全体が狭路でバイパス的なルート変更が必要だと強く申し述べており、同地区の早期整備については今後とも議会と協力し強力に働きかけてまいります。



国道101号～浜間口地区

○下水道使用料金改定に関する当局からの報告事項

下水道使用料金について男鹿地区では平成元年から、若美地区では平成四年の供用開始から下水道使用料金の改定をしておらず、一般会計からの繰入金に依存しており、国、県からは下水道経営の安定化を図るため、使用料金の改定について以前から指導を受けておりました。これまで、本市では加入促進や維持管理費の節減に努め事業を進めてきましたが、加入率が伸びず一般会計からの繰入金が増加している状況であります。また、本年五月には平成十五年度の全国平均二十五方メートルあたり三千円の使用料金を満たしていない市町村に対し、交付税の対象外とする旨が示されており、現行料金で推移した場合、約三千万円の交付税が減額される見込みであります。

以上のことから、下水道使用料金について、来年四月の検針分から消費税込みで三千五百円とする料金改定を行い、あわせて現在の両地区の料金体系についても統一する考えであり、十二月定例会で提案したいと考えていますので、ご理解いただきたいと存じます。

男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会

本定例会最終日に、地方自治法第九十八条の検査権を付与し、男鹿みなと市民病院非常勤医師問題について詳細に審査するため、先の六月定例会で設置された特別委員会から委員長報告がありました。報告された中から、主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会は、六月議定会定例会で設置されて以来、計八回の委員会を開会し、男鹿みなと市民病院非常勤医師問題に関する件について、精力的に審査をいたしました。

本事案の経過等については、前回の議会たよりで詳細に掲載しておりますので省略させていただきます、事案にかかる問題点、また、本委員会として当局に対する提言等について申し上げます。

前副市長の友人に対し、出席要請をしましたが、非常勤医師以下については、出席に至りませんでした。

本特別委員会として、与えられた権限において、審査を重ねたものでありますが、なぜ、このような問題が発生したのかを中心に検査した。

それは、前副市長はじめ関係職員が、とにかく医師を早急に確保したいという焦りに起因したことが大きいと言える。

契約の内容、相手方の実態確認行為、報酬の妥当性等について熟慮を重ねることなく、仲介者のコンサルタントの意向で事が進んだ。

特に、契約上の問題点として、公務員である当該医師の兼職の禁止事項について、相手方は、市側が承知の上で契約したとしているが、実態は不明である。当該医師採用後、五月一日に

男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会

三志 勝治郎 雄勝通
謙寛 貞博 已次郎 芳富利
田野 後本 藤 山 浦
中高 越杉 佐柳
○ 畠
◎ 三

(◎委員長 ○副委員長)

雇用を打ち切った大きな理由とされる医師の兼業禁止のことは、契約時点でお互いの合意の上で進めてきたことは明らかであり、契約書からはそのことによる雇用の破棄でコンサルタント料の返還を求めることは無理があると言えよう。

防衛医大に籍があることを公にしないよう告知された前副市長はじめ関係職員は、そのことを安易に捉えていたものと「広報おが」五月号における当該医師紹介記事からも伺える。

また、契約において医師確保を急ぐあまり、事が進められ、特に当該医師の経歴等身分の確認行為がされてなかったことが発端となったと言える。

さらに、コンサルタントに対する成功報酬についても一定の基準的なものを持っておらず、十分な精査、検討せず、公金を支出したものである。

日頃から、医師確保の必要性を強く議会や市民に叫んできたなかで、具体的にどのようなルート、手法、条件で医師確保を進め、具現化するというような方向付けはなかったとしか言いようがない。

前副市長は自ら人脈を頼って走り回るといふことで、チェック機能が働かない状況下において、医師確保における戦略方針、意思決定のあいまいさがあつたのではないか。

医師を確保しようとしたその意欲が強すぎたことにより、本来行政が最低限守らなくてはならない法的ルール、手続き、吟味しなくてはならない行為がおろそかにされてしまったとしか考えられない。

以上、問題点を述べましたが、男鹿みなと市民病院は本市の中核医療機関として、市民の医療を確保するため重要な施設

であることは、十分認識できるものであるが、病院経営を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなると思われる。

また、六月、本九月定例会において、市長は男鹿みなと市民病院の医師確保と経営健全に政治生命をかけ全力で取り組み、行政に対する信頼回復に努めると明言しているように、課題解決に向け、不転の決意で、全力を傾注していただきたい。

いずれにせよ、本問題の発端を見るに、契約内容を精査することなく締結したことによるものであり、これまでの執行体制を総点検するとともに、この重大性を深く認識し、職員の資質の向上に十分意を用い行政運営にあたってほしいことを、本特別委員会として提言いたします。

以上の問題点、提言を今定例会最終日において、委員長報告し、委員会審査報告書とともに了承され、男鹿みなと市民病院非常勤医師問題検査特別委員会は終了しております。

反対討論

安田健次郎 議員

私から、議案第六十四号平成十八年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について不認定すべきものとして反対討論をいたします。

第一として男鹿みなと市民病院の非常勤医師問題については、コンサルタントからの一方的な内容で契約し、さらに契約内容を不開示することとしていることは情報公開条例からもおかしいと言えます。第二は、コンサルタントへの成功報酬の支払いについて正当な理由がなければならぬと私は解します。また、日当の支払いについても旅費条例に抵触するものと考えます。最後に、コンサルタントと契約を交わした時の財務処理を怠ってしまつたということです。地方公営企業法ではすべての費用収益その他その発生事実に基づいて計上し、その年度に正しく割り当てなければならぬ。この点について不備があつたと考えます。特にこの問題をきちつと対応できていれば、この事件が防げたのではないかという気がします。私は、市長はじめ関係者に猛省を促す意味で、また、将来に禍根を残さないためにも、本議案は不認定にすべきと考えます。

陳情

●平成二十年度男鹿市老人クラブ連合会関係補助金に関する陳情書

●悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情書

●仮称「男鹿市脇本城址歴史資料館」の脇本本郷地域への早期建設に関する陳情について

意見書

●割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

※可決されたので、市議会の意見として関係機関に送付しました。

永年勤続者表彰

去る六月十九日に東京において開催された第八十三回全国市議会議長会定期総会において、次の三名の議員が永年勤続者として表彰されたので、同議員に対し、九月定例会初日に表彰状の伝達を行いました。

〈永年勤続特別表彰〉

○議員在職二十年以上



大森 勝 美

〈永年勤続表彰〉

○議員在職十五年以上



高野 寛 志

○議員在職十年以上



畠山 富 勝

交通安全パレードを実施

交通安全推進議員連盟

○交通安全推進議員連盟 本市議会交通安全推進議員連盟は、九月二十日、恒例の交通安全パレードを実施しました。参加した議員並びに市職員は、市役所内での出発式の後、船川・羽立・増川方面、脇本・五里合・船越方面、北浦方面、若美方面の四班に分かれて各保育園、幼稚園などを訪問し、園児たちに記念品を贈るとともに、交通安全の大切さを呼びかけました。



編集後記

船川地域の活性化の一助となるべき新船川保育園の建設地については、新聞報道でご存知のとおり二転三転し、旧港湾事務所跡地に決定しました。市街地の活性化にすぐに対応できるものではありませんが、今後の施策の展開により、一助となることを議会としても期待するものであります▼六月定例会で大問題となりました男鹿みなと市民病院については、新たに医師確保推進室、経営改善委員会などが設置されました。市長が病院経営に全身全霊をかけて取り組むと発言していることから、三月定例会に示されるであろう病院の再建計画に大いに期待したいものである▼男鹿市の目指す「観光交流都市」については、毎定例会において議論が行われているが、滞留型観光にどう結び付けていくのか、具体的な対策が見出せない状況である。国体を契機に真剣に考えるべきであり、職員の意識改革はもちろんのこと、私達議員の意識改革も必要ではないのか。市民の負託に応えるよう頑張りたいものである。

あなたも議会を
傍聴しませんか！

次の定例会は12月です。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同